平成２１年（フ）第１８２４号
さいたま市浦和区高砂２丁目10番６号
破産者　松本英志こと　松本　英次
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８５０号
埼玉県川越市新宿町１丁目15番地50
破産者　高松　浩章
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第７９号
埼玉県富士見市鶴瀬東１丁目７番22号　ハートインツルセ101、開始決定時の住所埼玉県新座市野火止５丁目１番22号　アルテール新座103号室
破産者　三芳　温美
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第８１７号
埼玉県幸手市緑台１丁目28番12号
破産者　今泉　忠明
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第６０３号
静岡市葵区本通７丁目９番地の13
破産者　三枝茂太郎
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６３１号
静岡県藤枝市駿河台１丁目３番４―303号
県営駿河台団地４棟303号
破産者　平得　　覚
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７２６号
北九州市小倉北区砂津２丁目１番31―301号
破産者　吉田　訓昭
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第９８１号
北九州市八幡西区町上津役東２丁目17番８号
破産者　吉村　武博
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第２３１９号
札幌市東区東雁来７条１丁目15番７号
破産者　猪股　郁子
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１８４号
茨城県行方市玉造甲4277番地
破産者　小島　恵一
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２２年（フ）第３９７号
神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋547番地の３
破産者　木村　哲郎
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１２６号
福井市東大味町第24号17番地
破産者　吉村　秀郎
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２０１号
京都市伏見区西尼崎町900番地　グランヴィラ桃山307号、前住所滋賀県守山市播磨田町1231番地の２
破産者　伊藤　義明（旧姓北村）
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２０３号
京都市南区西九条東御幸田町１番地　パデシオン十条駅前803号
破産者　古寺　龍彦
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第９９３号
京都市西京区桂南巽町11番地２　リバティ・アイＮｏ274
破産者　山口　秋美
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１０４２号
京都市西京区下津林東芝ノ宮町63番地
破産者　伴　紀美代
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３１５号
兵庫県明石市大久保町西脇364番地の１　県住７棟307号
破産者　加賀田照子
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係